

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月



国立大学法人

福岡教育大学

目 次

- 大学の概要 1
 - (1) 現況 1
 - (2) 大学の基本的な目標等 1
 - (3) 大学の機構図 3
- 全体的な状況 4
 - はじめに 4
 - 1. 教育研究等の質の向上の状況 4
 - 2. 業務運営・財務内容等の状況 6
 - 3. 産学官連携の取組状況 6
 - 4. 附属学校の取組状況 6
 - 5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 8
- 項目別の状況 13
 - I 業務運営・財務内容等の状況
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ①組織運営の改善に関する目標 13
 - ②教育研究組織の見直しに関する目標 15
 - ③事務等の効率化・合理化に関する目標 16
 - 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 17
 - (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 ... 19
 - ②経費の抑制に関する目標 20
 - ③資産の運用管理の改善に関する目標 21
 - 財務内容の改善に関する特記事項等 22
 - (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - ①評価の充実に関する目標 23
 - ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標 24
 - 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 25

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ①施設設備の整備・活用等に関する目標 26
 - ②安全管理に関する目標 27
 - ③法令遵守に関する目標 28
 - その他業務運営に関する特記事項等 29
- II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 31
- III 短期借入金の限度額 31
- IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 31
- V 剰余金の使途 32
- VI その他
 - 1 施設・設備に関する計画 32
 - 2 人事に関する計画 33
- 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）…34

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人福岡教育大学
- ② 所在地
赤間地区 (本部) 福岡県宗像市
福岡地区 福岡県福岡市
小倉地区 福岡県北九州市
久留米地区 福岡県久留米市
- ③ 役員の状況
学長名：櫻井 孝俊 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)
理事数：3 人
監事数：2 人 (非常勤)
- ④ 学部等の構成
教育学部
大学院教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
学生数：教育学部 2,681 人 (6 人)
大学院教育学研究科 174 人 (6 人)
特別支援教育特別専攻科 13 人

附属学校園児・児童・生徒数： 2,432 人

教職員数：大学教員 177 人
附属学校教員 123 人
職員 122 人
※ () は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

豊かな知を創造し、力のある教員を育てる—九州の教員養成拠点大学—

福岡教育大学は、有為な教育者の養成を目的に掲げ、今日までその達成に鋭意努めてきた。そして、先に国とともに行った「ミッションの再定義」において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献することを宣言した。この使命と責任を果たすため、第3期中期目標期間においては、以下のような目に見えるかたちでの改革を実行し、国民及び地域社会からの一層の期待に応える。

教育における取組では、これまで進めてきた学部改組と大学院改革の方向性を一層確実にする。すなわち、学部は入学定員の移動の上に、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における「課程」としての教育を充実させ、大学院は教員養成大学における大学院としての性格を明確にし、我が国最先端の卓越した大学院を目指したものに創り変える。具体的には、学部では、義務教育段階の教員養成を確実に担う「教職教育院」の教育実施体制を強化し、学習指導要領改訂を見据えて教員養成カリキュラムと教養教育を抜本的に見直す。社会が教員の在るべき姿として本学卒業生に求める資質・能力を「福教大ブランド」として明確化し、新たに定める入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に即した入試に転換する。大学院では、修士課程の縮減とコース再編並びに教職大学院の入学定員増を行い、近隣の大学と連携して教職大学院の拡充を行い、いじめの根絶、知識・技能の活用を促す新しい学習指導や教育課程の編成等に関する卓越した知見と教育計画を開発する大学院を目指す。また、英語が話せる小学校教員の養成と現職教員の研修、協定校留学、海外短期語学研修事業を行うため、本学独自に設けた「英語習得院」による教育体制を強化する。さらに、学生ボランティア活動の充実と附属学校での教育実習の改善により、教員志望の学生の意欲や自信を幅広く醸成し、教育総合インターンシップ実習につなげる仕組みを構築する。これらにより、本学卒業生における教員就職率の格段の向上に徹底して取り組む。併せて附属学校教員を含む現職教員の大学院就学、特に教職大学院への就学を強力に推進するため、附属学校に大学院のサテライト教室を整備する。附属学校では、大学との連携を一層強化し、義務教育段階でのグローバル化やインクルーシブ教育、小中一貫教育、情報化に対応する先進的取組を重点化して行うとともに、安全・安心の修学環境整備の下、ゆとりのある学校生活を創造し、公立学校の真のモデルとなりうる教育実施体制を実現する。

研究における取組では、大学全体の研究としては、「教育総合研究所」において、国及び地域の教育力向上に資する研究プロジェクトを強力に推進する。大学教員個人の研究については、外部資金の活用を基本とするよう改めるとともに、教育研究費を本学のミッションの実現に向けた戦略的な配分方式に転換する。加えて、不正防止に係る研究倫理教育を充実し、研究水準の向上を図るため、紀要等における査読システムを導入する。

社会貢献と国際交流における取組では、学生のボランティア活動の推奨と併せて本学版 COC 事業 (地 (知) の拠点整備事業) を地域の教育委員会との連携協力の下に実行する。また、海外協定校との国際交流実績を踏まえ、安全の確保に配慮しながらアジアやヨーロッパにおける海外協定校を増やす。留学生の派遣においては、留学により身に付く内容を研修プログラムとして策定し、学内外に公表し、派遣学生の増大を図る。

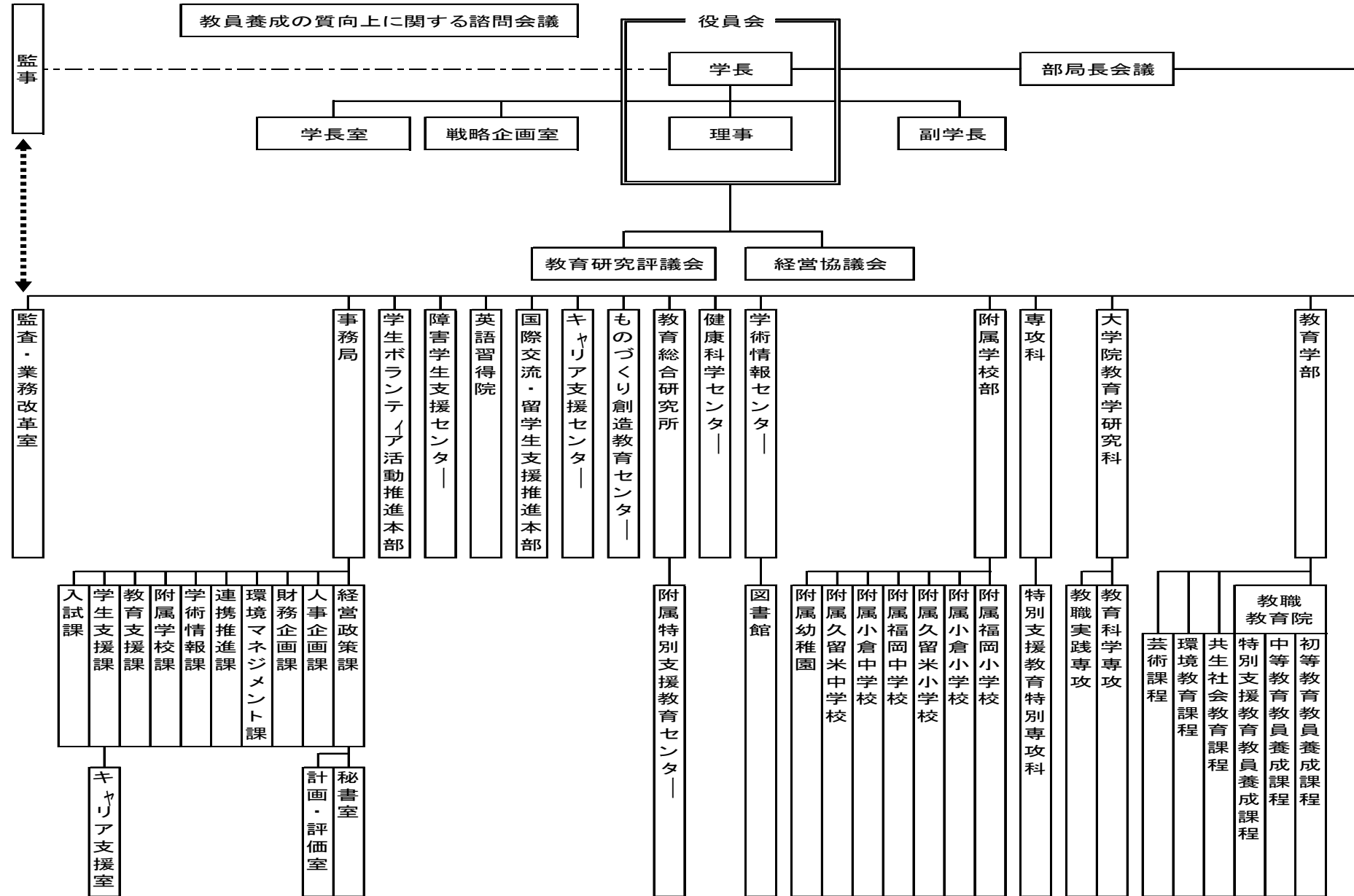
学内運営における取組では、これからのあるべき教員配置についての中長期的な移行方策を立案して実行するとともに、教員組織を大括り化し、教育機能の集中化と再配置を進める。採用や昇任に係る大学教員人事は当該講座が発議する方式を改め、理事や部局長を加えた教員人事委員会で行い、ミッションの実現に尽力する教職員の人事考課を一層公正かつ適切に実施する。これらを始め、学長のリーダーシップを発揮する体制を強化する。

以上の取組により、九州の教員養成拠点大学としての強みと特色を強化する。

(3) 大学の機構図

【平成 29 年度】※前年度から変更箇所なし。

(平成 30 年 3 月 31 日)



○ 全体的な状況

はじめに

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的としている。

本学では九州の教員養成拠点大学として、豊かな知を創造し、教育の実践力にあふれた教員を養成することを目標に掲げて、第3期中期目標期間において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的役割を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献するための改革を推進する。

平成29年度においては、この目的と目標を達成するために、教職教育院を中心とした初等教育、中等教育、特別支援教育それぞれの課程としての教育を充実させ、教職教育院を拡充するとともに、学校現場で指導経験のある研究者教員を確保する取組を行った。これに加えて、学生ボランティア活動の充実、教員採用試験の合格に向けた学生指導の強化を行い、教員就職に関して平成になってから過去最高の成果を上げることができた。

また、九州の広域拠点大学としての教員研修機能を強化するために「九州地区教員養成・研修研究協議会」を立ち上げ、教員研修の在り方を研究した。本事業の成果を踏まえて、九州地域全体を視野に入れての組織的な研修提供体制を整備するため、「九州教員研修支援機構（仮称）」を設置することとしている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇教育の質向上

(1) 教職教育院による課程としての教育の充実

教職教育院では、課程としての教育の充実を図るといふ本学改革の理念について、学生を指導するクラス担任の教員が共通理解を図れるよう改めて考え方を整理して周知を図るとともに、学生には、育成を目指す学校種の教員として必要な基礎的・基盤的な学修を確実に行わせている。そのうえで、個々の目的や学修意欲等を勘案し、他校種の免許について、「教科基礎学力テスト」の判定を通して当該教科の授業科目を履修させるようにしており、約6割が中二種免許の取得を目指して履修中である。

平成29年度の取組として、「学校教育課題研究（卒業研究）」を、テーマの選定方法及び指導体制について抜本的に改めた。すなわち、教員の専門性によりがらだった従来の卒業研究のテーマではなく、学校現場の教員として授業研究等を行うために必要な基礎的な知識技能を修得するためのものとして、学校教育での課題解決や指導力向上につながる研究テーマのもとに取り組むものとした。また、この実現のために指導体制についても教職教育院に所属する教員を主指導教員として充てることとした。

このほか、教職教育院では、文部科学省委託事業「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業（新たな教育課題の必修化のための研究事業）」を受託し、4年次「教育総合インターンシップ実習」の必修化に向けた先行調査研究を行い、

必修化のための具体的な実施方策を策定した【P8の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画1の実施状況欄において関連の記載。】。平成30年3月に行った学生生活全般アンケートでは、82.5%の学生が教職教育院の指導体制について「とても満足」または「満足」と回答している。

(2) 教職教育院の運営体制の充実

【詳細はP9の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画4の実施状況欄において記載。】

(3) 学校現場で指導経験のある研究者教員を確保する取組

本学のミッションや「有識者会議報告書」において要請されている、研究者教員が学校現場での経験を積むことを通じて、教員養成分野の大学教員としての必要な資質・能力を向上できる仕組みとして、「実地指導・実務経験研修」制度を整備した。「実地指導・実務経験研修実施委員会」による運営の下、学校現場における1年以上の指導経験を有しない大学教員を対象とした「実地指導研修」（学校現場における1年間の授業日数（約180日）に相当する日数を4年以内で履修する研修）と、すべての大学教員を対象にした「実務経験研修」（3年間に3日以上、学校現場で履修する研修）を実施している。平成29年度は9名の大学教員が実地指導研修を受講し、同年度のうちに1名が既に修了した。また、実務経験研修については、平成28年度から平成29年度にかけて、24名の大学教員が受講した。

また、平成28年度以降の教員公募では、学校現場で1年以上の指導経験（常勤の教員経験）、又は採用後に本学の「実地指導研修」の受講を採用の条件とした。その結果、平成29年4月1日付けで、学校現場での指導経験のある教員2名を採用した。

学校現場での指導経験のある教員の割合は、新規採用者及び研修制度（特例規定による認定も含む。）により、平成29年度末、本学のミッション及び中期計画の目標値である30%に達した。

◇学生支援の充実

(4) 学生ボランティア活動の取組

【詳細はP10の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画6の実施状況欄において記載。】

(5) 教員就職率を向上させる取組

平成28年度より就職支援アドバイザーを4名体制としており、採用試験に向けた特別講座等の支援を強化するとともに、福岡県、両政令市及び他県の担当を4名で分担するよう機能強化している。

また、指導教員による学生への就職指導を行うため、希望者に対し教員採用試験の模擬試験を実施し、教員採用試験への意欲向上、学生自身の苦手分野の把握が可能となるよう、教員採用試験の合格に向けた個別の学生指導を強化した。これらの取組の結果、平成29年度の教員採用試験では、平成に入って最高となる正

規合格者を出し、正規教員採用者は247名(前年度243名)で、教員就職率は76.0%(前年度73.8%)となった。

加えて、本学のキャリア教育の充実のため、本学副学長、教授等13名が学生向けの教職テキストを監修・編集・執筆した。本テキストは教員採用試験に向けた特別講座や「キャリア形成B」の授業で使用し、3年次の教育実習や教員採用試験へ向けてモチベーションが向上する、現場の教員の様々な手法や実践に触れられている点が参考になるなどの好評価を得た。

◇研究の推進

(6) 教育総合研究所による総合的な研究の推進

【詳細はP11の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画9の実施状況欄において記載。】

◇社会連携・社会貢献の推進

(7) 九州の広域拠点大学としての教員研修機能の強化

平成28年度に本学が幹事校となり、教育総合研究所が主導し、九州地区各県・政令指定都市の教育委員会と福岡県内の教員養成機能を有する私立大学の研究者などの参画による「九州地区教員育成指標研究協議会」を設立し、教員育成指標のモデルを構築した。

平成29年度は、平成28年度に構築した育成指標モデルに基づく教員研修の再体系化や研修実施上の課題について研究協議を行う機能を拡充し、「九州地区教員養成・研修研究協議会」を設立した。本協議会は九州地区の各国立大学に呼びかけて、教育学部の研究者の参画を得て拡充した(8国立大学、6私立大学の参画)。【P11の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画9の実施状況欄において関連の記載。】このことに連動する本学総合教育研究所の取組として、文部科学省初等中等教育局及び教職員支援機構より調査研究事業を受託し、中堅教諭等資質向上研修に関する調査研究を実施し、福岡県教育センターにおいて、ミドルリーダー対象の研修を試行した(9回)。

平成30年度以降は本調査研究事業を基盤に「九州教員研修支援機構(仮称)」を設置し、九州地域全体を視野に入れての大学と教育委員会の連携による組織的な研修プログラムの開発・提供体制を整備し、各地域の研修の高度化や効率的な実施に寄与することとしている。平成29年度は本機構設置準備のため、「九州教員研修支援機構(仮称)設置準備室」を1月に設置し、人員の配置等を行った。

(8) 教職大学院を活用した現職教員研修

【詳細はP9の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画3の実施状況欄において記載。】

(9) 「今後の九州・沖縄における教員養成・研修の充実に向けて」講演会の開催

平成29年9月21日に、文部科学省教員養成企画室長を講師に招いて、「今後の九州・沖縄における教員養成・研修の充実に向けて」と題した講演会を開催した。

本講演会は、「有識者会議報告書」の内容理解を深め、これまでの本学の取組(前述(7)九州の広域拠点大学としての教員研修機能の強化)をさらに改善・充実させることを目的に開催し、学内関係者のみならず、九州・沖縄地域の国立大学教育学部の教職員、教育委員会関係者等、約170名が参加した。講演会後に実施したアンケートでは、参加者から「有識者会議の要点がよく理解できた。」「大学・附属学校・地域との連携をうまく機能させることが、最重要な課題だと痛感した。」「やるべき方向性が見えたので、その実現に向けて努力していきたい。」などの声が寄せられた。

◇国際交流の推進

(10) 独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携した国際交流の推進

【詳細はP12の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画14の実施状況欄において記載。】

(11) 特別支援教育に係る国際学術交流の推進

平成29年5月16日にドイツのカール・フォン・オージェツキー大学オルデンプルク(以下、オルデンプルク大学)から2名の教授を招いて、「ドイツの特別支援教育における現状と課題」と題して、特別支援教育公開セミナーを開催し、本学の学生・教職員、地域の関係者など約120名が参加した。本セミナーを開催する経緯としては、平成29年5月に本学とオルデンプルク大学との間で連携協定のための覚書が締結され、特別支援教育の分野で共同研究や学術交流を行うことになったものである。今後もオルデンプルク大学との交流を推進していくために、平成29年12月に本学理事を同大学に派遣し、学術論文を本学に寄稿いただいた。平成30年度は本学から教員2名をオルデンプルク大学へ派遣し、学術交流を深めていく予定である。

(12) 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた国際交流の推進

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、日本の主要な競技である柔道に対する市民・学生の興味・関心を深めるため、また、本学が公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携協定を締結していることを踏まえ、宗像市と協働で3年後の東京大会出場を目指す20歳以下のアメリカ柔道チーム有力選手を招聘(選手8名、コーチ2名)し、平成29年7月7日～13日の期間、合宿トレーニング・交流会を開催した。

本事業はオリンピックメダリストである本学の檜崎教子准教授を中心に展開し、市内の東海大学付属福岡高等学校、株式会社グローバルアーナとも連携し、期間中は本学学生等との合同練習、文化交流(剣道、そば打ち、着付け体験)、歓迎交流会等を行った。

合同練習や各種交流を通じて、宗像市民及び本学学生の国際理解の促進及びオリンピックムーブメントの推進に寄与するとともに、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図ることができた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・ ガバナンスの強化による教員人事評価の改善と年俸制の実施
特記事項 (P17①) を参照。
- ・ 男女共同参画及び働き方改革の推進
特記事項 (P17③) を参照。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ・ 教育研究の充実に資する寄附金の獲得
特記事項 (P22①) を参照。
- ・ 学長のリーダーシップによる予算執行
特記事項 (P22③) を参照。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

- ・ 教育のPDCAサイクルを実現する教育研究評価の充実
特記事項 (P25①) を参照。
- ・ 戦略的な広報の充実
特記事項 (P25②) を参照。

(4) その他の業務運営に関する目標

- ・ 大規模災害に対する学内の安全対策の充実
特記事項 (P29②) を参照。
- ・ コンプライアンス教育の充実
特記事項 (P29③) を参照。

3. 産学官連携の取組状況

リスクマネジメントの強化として「産学官連携リスクマネジメントモデル事業実務担当者研修会」等に連携推進課職員が参加した。その内容については、研究開発推進室において報告し、研究推進のリスクマネジメント体制を見直していく観点について整理を行った。平成29年度は同室において、安全保障貿易管理に関する体制整備を進めた。本学は教員養成大学であるため「産学官連携」の取組は少ないが、本学のミッションに資する、九州各地域の教員養成機能を有する大学や教育行政機関等との連携による研究プロジェクトを推進している。(P11の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画9の実施状況欄を参照。)

4. 附属学校の取組状況

(1) 教育課題への対応

附属学校において、第3期中期目標期間中に公立学校の先導的モデルとなる教育研究活動を行うため、平成28年度に策定した研究方針と各附属学校にて定めたマスタープランに基づき研究を実施した。

附属福岡中学校では、文部科学省委託事業「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」の採択を受け、国立大学附属学校では数少ない特別支援学級を設置している特性を生かして、特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習を通して互いの理解を深め、通常学級の生徒の多様性を尊重する心を育てることを目的とした研究を実施した。平成29年度の成果としてはポスターを作成し、県内公立小・中・高等学校、県内各教育委員会及び関連施設、全国の国立附属中学校等、約1,000施設に送付し、成果の発信を行った。

附属小倉小学校では、文部科学省委託事業「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の採択を受け、小中連携の上、発達段階に応じて答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題としてとらえ、それに向き合うことができる授業の在り方を研究した。得られた成果について、平成30年2月14日に「道德教育パワーアップ研究協議会」を開催し、県内外の公立学校教諭等470名が参加した。実施後のアンケートでは、回答者の95%が参考になったとの回答をしている。

附属久留米小学校では、文部科学省の「次世代の教育情報化推進事業」により情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究に取り組んだ。新学習指導要領でプログラミング教育が必修化することに伴い、各教科においてプログラミング体験を位置づけた授業づくりを研究、授業実践するとともに、地域の公立学校での研究会や研修会において指導助言を行っている。

また、文部科学省が推進する「学校における働き方改革」に対応して、現在、各附属学校において、校長・副校長の指導の下、研究・研修や学校行事の見直しや時間割の変更、個人ごとの業務の整理等を行っている。

(2) 大学・学部との連携

ミッションの再定義及び中期計画として掲げた「第3期中期目標期間末までに学校現場で指導経験のある大学教員30%確保する」ための取組は、P4「(3) 学校現場で指導経験のある研究者教員を確保する取組」を参照。

附属学校における研究にあたっては、本学教員及び附属学校教員が構成員である「教育学部・附属学校共同研究会」で研究テーマを定め、附属学校部長が議長を務める「附属学校運営委員会」にて、進捗状況や成果、問題点等を確認し、大学が主体的に管理する体制での推進を行っている。

(3) 地域との連携

従来の福岡県教育委員会と行っていた人事担当者と附属学校教員人事の調整について、政令指定都市における県費負担教員の給与負担等の権限移譲に伴い、福岡市、北九州市の教育委員会の3者とそれぞれ別途に調整する必要性が生じてきた。そのため、3者自治体の人事方針、財政負担方針の意見を採り入れながら、大学として附属学校担当理事の統括の下で附属学校部長が校長、副校長の理解を得て取りまとめた異動案により、大学（附属学校部長）が主体となって人事の調整を行い得る体制に改めた。

また、福岡、小倉、久留米の3地区において、国立大学法人の附属学校に課せられた使命である先導的・実験的取組を実施し、教育の「拠点校」あるいは

「モデル校」として地域の教育の向上に資することを目的に設置されている「地域連絡協議会」において、「有識者会議報告書」及び「福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」の答申について報告・説明を行い、本学の改革への理解を求めた。

さらに、大学と三附属中学校が連携して3年に一度実施している「第18回福岡教育大学・三附属中学校研究会」を開催し、統一テーマの下、三附属中学校それぞれで地域内の教育課題に沿った教育内容や授業、教材を工夫し、教育関係者を招いて示した（参加者数1,427名）。

附属幼稚園では、全国国公立こども園長会が全国で展開する特別事業全国キープブロック九州研修会を開催した。「遊びや生活を通して子どもの体力・運動能力を向上させる調査研究」として地域の市立幼稚園と連携開催することにより、園児と保護者ら約200名が参加した。

（4）役割・機能の見直し

「有識者会議報告書」で課題として求められている附属学校の規模や在り方の見直しについて、平成28年度に取り纏められた本学の「教員養成の質向上に関する諮問会議」答申（本学の附属学校における教育研究及び実習の充実に向けた取組方策）も踏まえて、役員を中心に検討を進めている。その端緒として平成30年度に附属学校を項目として自己点検・評価を実施することとし、評価基準の設定を行った。

5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>教員組織改革及び実践型教員養成機能への質的転換による教員就職率の向上</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>第2期においては、学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の各方針を整備し、育成すべき資質・能力の内容と基準を「福岡教育大学スタンダード」として明確化し、教育学部としての学士力を身に付けさせながら、本学卒業後の教員就職率70%（5年間平均）を実現してきた。第3期においては、こうした第2期の取組を見直して一層強化する。義務教育諸学校に関する教員養成機能における九州の広域拠点的作用を担うというミッションを実現するため、再構築した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の下、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を改めて策定し直し、今日的な教育課題に対応できる実践型教員養成機能への質的転換を図り、学部教育から大学院教育に至る教育内容を、段階的・階層的に整序して、教育の質を向上させる。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>学士課程では、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における各課程としての教育を充実させる。平成28年度から実施するカリキュラムでは、能動的学習（アクティブ・ラーニング）、ICT活用を効果的に位置づけながら、各教科等の指導、生徒指導、学級経営等を全般的に確実に指導できる資質・能力を育む取組、及び新しい学習指導要領や今日的な教育課題に対応するための指導力を育む取組を、教養教育の充実及び教育総合インターンシップ実習の必修化による4年間を通しての学校現場体験の充実と連動させて実行する。また、ディプロマ・ポリシーに照らした学生の到達状況を判定する基準を作成するなどの教育成果の検証と研究プロジェクトの成果を踏まえて、平成32年度には、カリキュラム改革を再度実施する。こうした取組により、第3期中期目標期間末までに卒業生の教員就職率90%を実現する。</p>
<p>平成29年度計画【1】</p>	<p>平成28年度の点検結果を踏まえて、能動的学習（アクティブ・ラーニング）やICT活用の促進方策を策定し、それを効果的に位置づけた各教科等の指導、生徒指導、学級経営等の授業の実施に反映させる。併せて、平成31年度からの教育総合インターンシップ実習の必修化に向けて、教育委員会や協力実習校との連絡調整を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>アクティブ・ラーニング及びICTを活用した授業方法を取り入れるため、アクティブ・ラーニングの取組の方向性とICT教育に関する提言についてまとめ、シラバスに反映させた。その結果、平成29年度全授業に占めるアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の割合は65.4%となり、平成28年度全授業に占める割合58.0%を上回った。</p> <p>また、4年次の教育総合インターンシップ実習は、教職を志望する学生が各地域の学校教育に円滑に参入できるよう学校現場において教育活動の運営に関する事項等を学ぶものであり、平成31年度からの必修化するものであるが、<u>教育実習を担当するコーディネーターを中心に、九州7県と沖縄県全ての県教育委員会に訪問し、意見交換を行った。その意見交換や教育委員会へのアンケートを基に「教育総合インターンシップ実習実施方針」を作成した。</u></p>
<p>中期計画【2】</p>	<p>修士課程では、九州の広域拠点的作用を担うため、教科等に関する深い知識の修得に加えて、初等・中等・特別支援教育の各学校段階及びそれらの学校が置かれた地域の課題解決に資する学校現場をフィールドとする活動を導入した平成28年度から実施するカリキュラムにより、学校現場での実践を理論的に構築するとともに、教育課題を演繹的に展開して問題解決することができる研究力を備えた教員を養成する。こうした取組により、第3期中期目標期間末までに修了生の教員就職率90%を実現する。</p>
<p>平成29年度計画【2】</p>	<p>平成28年度に実施した実地研究に関する科目の実施状況について、その教育効果を検証し、教育実践と理論的分析能力及び学校教育課題に対する研究力を高めるような内容に改善する。また、平成28年度入学生の教員採用試験合格状況や履修状況等を分析する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成28年度入学生から導入した、学校が置かれた地域の課題解決に資する学校現場をフィールドとする「実地研究に関する科目」を受講した学生にアンケートを実施した。平成28年度及び平成29年度受講生66名から回答があり、「<u>教育課題を解決するための実践的な研究力を高めることができた</u>」の設問に、89.4%の受講生が肯定的に回答している。また、平成30年度以降の授業改善に資するよう「実地研究に関する科目」の実践事例を作成し、各領域にフィードバックした。</p> <p>さらに、平成28年度入学生の教員採用状況及び履修状況を分析した結果、教員採用試験の受験率や合格率が増加した。教</p>

		員就職率も第2期末の平成28年3月修了生58.1%から平成30年3月修了生は63.3%となり、増加している。
中期計画【3】	中期計画【3】	教職大学院では、理論と実践を架橋した教育を一層充実するため、教育実践の具体的事例を帰納的な手法によって省察し改善することを軸とした実践即応型の教員養成高度化のプログラムを平成28年度より導入し、他大学の卒業者から教職志望者を幅広く受け入れることにより、初任者教員並びに学年主任や教務主任、指導教諭・主幹教諭、教頭・校長などの学校現場のリーダーとして活躍しうる人材を育成して、第3期中期目標期間末までに修了生の教員就職率100%を実現する。
	平成29年度計画【3】	教職大学院のコースの拡充とそれを担う担当教員の配置を検討するとともに、附属学校教員を含めた現職教員が夜間等で履修できるプログラムのもと、一部授業科目を開講する。
	実施状況	<p>大学教員に対する意向調査を実施し、その結果を踏まえて教職大学院のコース拡充に伴う担当教員の配置を検討した。併せて、「大学院の新たな教育研究組織等検討委員会」にワーキンググループを設置し、新たな教職大学院のコース及びカリキュラムを検討した。</p> <p>また、平成28年度に作成した現職教員向け研修プログラム「福岡教育大学教職大学院多様な学びへのアクセスプラン」を平成29年度より本実施を行い、遠隔授業システム、サテライト教室を利用した授業・公開講座及び科目等履修生制度を利用した夜間開講授業を実施し、公開講座3講座（延べ144名受講）、夜間・休日試行授業（単位認定無・16名受講）、夜間・休日講座（単位認定有・4名受講）の受講があった。また、受講者へのアンケートから、好意的な評価が100%であったことを確認するとともに、アンケート結果を分析し、改善策を検討している。</p> <p>さらに、福岡県教育センターとの連携による「教育センターの研修講座であり、かつ、教職大学院の授業科目（受講者のうち希望する者は単位認定）」である講座を開講（生徒指導関係1講座）し、受講者30名のうち13名に単位認定を行った。平成30年度は学校運営関係の講座を開講する予定である。</p> <p>今後、指導体制の充実、附属3地区のサテライト教室と遠隔授業システムの活用拡大とあわせて、入学前の学習機会充実、また、多様な学び形態の拡大を図っていく。</p>
中期目標【2】	中期目標【2】	第2期においては、入試から修学及び卒業に至るまで教育の実施体制の中心的役割を果たしてきた教科等の区分による選修の体制（いわゆるピーク制）の廃止を決定し、それに替わるより強力な教育実施体制として、「教職教育院」を創設した。これは、初等・中等・特別支援教育教員養成の各「課程」としての教育を徹底する趣旨で置いたものである。この取組を強化し、第3期においては、「教職教育院」による教育実施体制を充実する。併せて、本学の実践型教員養成機能への質的転換をさらに推進するため、英語習得院の体制を充実するとともに、学校現場で指導経験のある大学教員の確保や学校現場に通じた教員となるための方策を策定し実行する。
	中期計画【4】	学士課程教育の質的転換を確実にするため、大学教員の専門性と領域を考慮しながら従前の講座への所属から教職教育院への再配置を行い、教職教育院を拡充・強化するとともに、平成30年度末に講座制を廃止する。併せて、教職大学院の実務家教員に学士課程の授業を担当させるなどして、学士課程教育を教職大学院の教育と連携して充実させる措置を講じる。この新体制を創出することにより、学士課程における教員養成のための「課程」としての教育と教職大学院の高度化の機能を連動させて向上させる。また、「英語習得院」における語学力向上のためのプログラムや、獲得した語学力に磨きをかけ生かすための海外研修や留学事業を充実させるため、民間の経験豊富な英語習得院講師と大学教員との協働教育体制を強化する。
	平成29年度計画【4】	平成30年度末の講座制廃止に向けて、平成28年度に策定した教員組織の改革案に基づき、関係規程を整備して、教職教育院を拡充、強化する。また、学士課程教育を教職大学院の教育と連携して充実させるために教職大学院の実務家教員による学士課程の授業を試行する。
	実施状況	平成30年度末の講座制廃止に向けて「本学の学校教育、教員養成に係る教育研究の充実に向けての新たな教育研究組織改編の方向性案」について2回の全学説明会を行い、大学改革についての理解を促した。また、これまで講座が主導していた教員人事に関する機能と権限を全廃し、定員管理、教員配置（課程認定との関連）、採用・昇任に係る教育研究業績審査、人事制度の策定等に際して一元的に審議するため、教員人事委員会の権限を大幅に強化する体制を整え、教職協働の観点を明確に

		<p>した教職教育院規程の改正を行った。併せて、平成 29 年度中に教職教育院の人員配置を新規採用教員 2 名を含む計 92 名（平成 28 年度 68 名）とし、拡充・強化した。</p> <p>また、学士課程教育を教職大学院の教育と連携して充実させるために「6 年間を通した高度な資質能力を持つ教員の養成のための教育学部及び教職大学院の連絡会」を設置し、教育学部の教員と教職大学院の教員の連絡、情報共有の機会を設けた。その結果、教育学部の教育実習の観察参加に教職大学院教員が 3 名指導に参加した。さらに、教職大学院の専任教員が学士課程の授業を担当すること（平成 29 年度は「カリキュラム・マネジメント」、「基礎実習」）を開始した。なお、平成 29 年度の教職大学院教員公募から、教職大学院と教育学部双方で授業科目を担当することを公募要件に明確化した。</p>
--	--	--

ユニット 2	学生ボランティア活動の推進による実践型教員の養成
中期目標【3】	<p>第 2 期においては、学生への支援として、経験豊富な退職校長をキャリア支援センターや学生支援課に登用するなどして、キャリア支援やボランティア支援の体制を強化した。第 3 期においては、教員養成機能に特化したキャリア支援及びボランティア活動の支援策を講じる。とりわけ、ボランティア活動にあつては、今後その全校化が指向されるコミュニティ・スクールを担うことのできる資質・能力を育成する。</p>
中期計画【6】	<p>学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、今後その全校化が指向されるコミュニティ・スクールにおいて保護者や地域と協働して運用することができる資質・能力を育成する本学独自の「地域志向型学生ボランティア認定システム」を普及することにより学生を支援し、学士課程の学生ボランティア活動参加率 100%を達成する。</p>
平成 29 年度計画【6】	<p>ボランティアサポートシステムや「学生ボランティア活動認定システム」などを活用して学生ボランティア活動への参加者をさらに増加させ、平成 31 年度参加率 100%を達成するための推進方策を検討する。また、認定システムの申請学生が認定評価の第 2 段階である「チーフ」に達することができるよう支援体制を充実させるとともに、学生ボランティアの受入校からの意見等を踏まえて、「学生ボランティア活動認定システム」の評価項目や評価方法の改善点を明らかにし、平成 29 年度末までに改善策を策定する。</p>
実施状況	<p>本学は、独自の「学生ボランティア認定システム」により学生を支援し、学生ボランティア活動を推進することで、1 年次から実際の学校現場を実体験できるようにしている。その結果、学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識の涵養に繋がっている。本システムは受入側の評価もいただいた上で、ボランティア活動時間を累計して、「サポーター」、「チーフ」、「リーダー」とステップアップしていくものである。平成 29 年度は宗像市、福津市、古賀市、岡垣町等の大学近隣自治体の校長会等において、「学生ボランティア認定システム」について説明し、学生ボランティア活動の場を一層開拓するとともに、認定対象者の活動について外部評価を実施した。その結果、平成 29 年度は延べ 2,522 名が学生ボランティア活動に参加し（平成 28 年度延べ 2,357 名）、サポーター（活動延べ 100 時間）73 名、チーフ（活動延べ 200 時間）22 名、リーダー（活動延べ 300 時間）1 名を認定することができた。</p> <p>また、大学近隣地域ばかりではなく、福岡市、北九州市の両政令市でのボランティア活動も活発に行われるようになった。その結果、福岡市内での学生ボランティア活動（学生サポーター事業）参加者が平成 29 年度は 60 名（平成 28 年度 26 名）と増加した。北九州市内では放課後補充学習（ひまわり学習塾）への参加が 23 名と増加し、受け入れ校も 2 校から 10 校に増えている。また、出身校での日常の学習支援活動に参加できる学校も増え、50 名以上の学生が学校支援ボランティア活動に取り組んでいる。</p>

<p>ユニット3</p>	<p>教育委員会等と連携した九州の教育力向上に貢献する研究の推進</p>
<p>中期目標【5】</p>	<p>第2期においては、各教科等における言語活動の充実を期したプロジェクト等、教員養成大学ならではの研究プロジェクトを企画・実施し、それらの成果を直ちに福岡県内の義務教育関係者に還元してきた。第3期においては、こうした研究の志向性を保持しつつさらに国の教育施策と連動させ、教員養成機能における九州の広域拠点大学にふさわしく、個別の研究プロジェクトのみならず、他大学などと連携した研究プロジェクトを実行する。これにより、義務教育諸学校の教育の質の向上及び学校現場の課題解決に資する研究を推進し、九州地区の教育力の向上に貢献する。</p>
<p>中期計画【9】</p>	<p>学習指導要領の改訂を見据えた教育の質の向上や学力向上に関する研究プロジェクト、教員養成教育の在り方を刷新するための研究プロジェクト、いじめの防止・根絶など学校現場の期待と課題解決に資する研究プロジェクトを平成28年度から立ち上げ、教育委員会や他大学と連携した研究を推進し、その成果を九州地区をはじめとする全国の義務教育関係者に還元するとともに、平成32年度のカリキュラム改訂における授業科目や教育プログラムに適切に反映させる。</p>
<p>平成29年度計画【9】</p>	<p>九州地区をはじめとする全国の義務教育関係者に、本学で実施している研究プロジェクトで得た成果を発信する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教育総合研究所で平成29年度に行ったプロジェクト「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究～全国学力・学習状況調査の結果を活用した教育施策や教育指導の改善に資する調査研究～」、「いじめ根絶アクションプログラム（4大学連携BPプロジェクト）」、「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業～研修の一体的改革推進事業／中堅教員の育成～」について、本学公式ウェブサイト等で研究成果を公開し、成果を発信した。</p> <p>「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」においては、平成29年度全国学力・学習状況調査の自校採点に基づく授業改善や児童生徒への学習指導資料作成に活用できる「学力分析データベース」を開発し、本学公式ウェブサイト（教育総合研究所ホームページ）に公開した。このデータベースについては、福岡県教育センターから各小中学校で活用できるように周知していただき、校内研修等で活用されている。また、九州地区の附属学校教員を対象とした「学力向上研究推進協議会」を2回開催し、情報発信、意見交換を行った。</p> <p>「いじめ根絶アクションプログラム」においては、協働する3大学（鳴門教育大学、宮城教育大学、上越教育大学）の参加を得て、学校教育関係者等を対象に「いじめ防止研修会」を実施し、学生、地域の小中学校の教職員等、138名の参加があった。</p> <p>「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」においては、「九州地区教員養成・研修研究協議会」を4回開催し情報発信を行うとともに、九州各地域の教育委員会、教員養成に係る他大学研究者との情報共有、情報提供、意見交換を行った。なお本事業における「九州地区教員養成・研修研究協議会」は、平成28年度に教育総合研究所の調査研究事業推進のために立ち上げた「九州地区教員育成指標研究協議会」を継続・拡充したものである。この事業については、独立行政法人教職員支援機構が実施したアンケート調査によって、自治体（任命権者）における指標の策定に、「九州地区教員育成指標研究協議会」において作成したガイドブック（本学公式ウェブサイトに公表）が活用されていることが明らかになっている（8自治体）。</p> <p>「九州地区教員養成・研修研究協議会」については、参加者である九州全域の教育行政関係者、教員養成に携わる大学教員から好評価を得ており、次年度も継続開催していく予定である。</p>

<p>ユニット 4</p>	<p>学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を身に付けた小学校教員の養成</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>第2期においては、学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力の習得や留学に必要な英語力の向上を目指す全学共通の取組を推進するとともに、現職義務教育諸学校教員の英語力向上に寄与することを目的とする「英語習得院」を開設した(初年度受講生：375名)。第3期においては、「英語習得院」をより充実させ、各年度で増加する受講生の適切な受入れを行うとともに、講座の指導内容・方法の改善を行い、英語力を身に付けた教員を輩出する。</p>
<p>中期計画【14】</p>	<p>学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を身に付けた小学校教員を養成するために、「英語習得院」の講座及び海外研修事業を充実させ、「英語習得院」の受講者数を増加させるとともに、関係教育委員会と連携して現職義務教育諸学校教員の英語力向上のための研修事業を行う。また、「英語習得院」での英語力向上方策に加え、海外協定校を増やすなどの方策により、英語圏への協定留学などを推進するとともに、留学により身に付く内容を研修プログラムとして策定・実施することにより、各地域の小・中学校英語のリーダーとしての役割を果たすことのできる教員を養成する。</p>
<p>平成 29 年度計画【14】</p>	<p>「英語習得院」の講座及び海外研修事業の充実に向けた改善方策とともに、英語圏への協定留学の推進に向けた方策を策定する。また、現職義務教育諸学校教員の英語力向上のための研修事業について、サテライト教室の利用を視野に入れて関係教育委員会と協議し、事業を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教員に求められる資質・能力の高度化に対応し、国際感覚に優れた人材を育成するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）と大学連携ボランティア事業の覚書を平成 29 年 8 月に締結した。今後、平成 31 年までの毎年、学生約 10 名をタンザニアに約 4 週間、青年海外協力隊員として派遣する。平成 29 年度は 7 名の学生を派遣し、<u>現地の青少年を対象に野球技能の指導やスポーツマンシップの向上等に取り組むことで、その活動を通して青少年の健全な育成を行うと同時に、派遣学生が、英語のコミュニケーション能力を身につけたグローバルな人材になることが期待される。</u>この活動は現地テレビ局（ITV）の番組で、<u>また、WBSC（世界野球ソフトボール連盟）の HP でも紹介された。</u>学生の派遣に当たっては、本学「英語習得院」の講座を活用し、十分なコミュニケーション能力を身につけさせた。</p> <p>また、平成 28 年度より現職義務教育諸学校の教員の英語力向上に向け、英語習得院の講座に現職教員の参加を認めており、平成 29 年度は附属学校のサテライト教室で短期集中講座も実施した結果、計 19 名（平成 28 年度 8 名）の参加を得た。英語習得院ではアンケート調査も実施し、学生の要望により開講時間を増やすなどの改善を行っている。</p> <p>さらに、昨年度に引き続き、カンボジアでの短期研修（インターンシップ・ボランティア）の実施や英語習得院における学生の英語コミュニケーション能力の向上に取り組んだ結果、協定留学 10 名、海外短期研修 38 名、トビタテ！留学 JAPAN に 2 名の計 50 名が「留学・海外研修等経験者数」となり、第 2 期末比 270%に増加した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>タンザニアでの野球指導の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現地テレビ局からの取材の様子</p> </div> </div>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【10】 第2期においては、学長のガバナンスを強化するため、学内すべての教育研究組織の長を学長指名とし、学長のリーダーシップを明確化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として義務教育諸学校の教員養成機能を強化するため、学長のリーダーシップの下、情報の収集、分析、企画立案等を機動的に行うとともに、適切な教職員配置を行うなど、社会の要請に応えることができるよう運営組織を強化する。</p> <p>【11】 第2期においては、男女共同参画の推進に関する事項を検討するための教職協働の組織として、男女共同参画推進部会を設置した。教員の女性比率は約20%である。第3期においては、男女共同参画に関する取組方針を改めて策定するとともに、役員、管理職員及び教員における女性比率の増加に向けた取組を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【18】 学長の企画立案を補佐する戦略企画室の長に副学長を充て、専任の職員を配置することにより、学長の戦略的な大学運営に必要な情報を収集・分析する体制を強化し、IR(Institutional Research)に基づく学長の適時適切な判断を補佐する。また、戦略企画室との密接な連携の下、学長室は、機動的な企画立案を行い、実行する。</p>	<p>【18】 IR機能を強化し、戦略的な大学運営に資するPDCAサイクルを確立するため必要な情報を体系的に収集・整理して有意な分析結果を学長に提示するとともに、学長室と連携して機動的な施策を企画立案することができる体制を整備する。</p>	III
<p>【19】 ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うため、採用や昇任に係る大学教員人事をこれまでの講座が発議する体制から改めて、理事・部局長を加えた教員人事委員会で行う。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、業績・能力に応じた人事考課を行い給与などの処遇に反映させるとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</p>	<p>【19】 平成28年度の検討結果を基に、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、業績・能力に応じた人事考課制度を設計するとともにミッションの実現に向けた教職教育院の拡充に向けた人員配置を行う。また、制度設計した年俸制の実施に向けてシミュレーションを行う。</p>	IV
<p>【20】 監事が監査業務をより充実できるように、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議などの重要な会議へ出席し、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部のガバナンス体制などについて円滑な監査を行える態勢を整える。その監事監査への対応状況を広く社会に公表する。</p>	<p>【20】 監事が大学教育の現状を適切に把握するため、授業や教育実習を参観し、諸行事に参加する機会を設定するとともに、内部統制機能の有効性を確認するため、各部局長や課長等とのヒアリングの機会を設ける。</p>	III
<p>【21】 経営協議会の学外委員の意見や、教育委員会の幹部職員、公立の連携協力校の長等が構成員となる教員養成の質向上に関する諮問会議の委員による意見を積極的に取り入れ、地域社会のニーズを的確に反映して、幅広い視野での自律的な運営改善を行い、その状況を広く社会に公表する。</p>	<p>【21】 「教員養成の質向上に関する諮問会議」の委員による意見を踏まえ、大学運営に反映する。また、外部有識者が構成員となっている既存の学内の協議会等を整理し、外部からの意見を集約する仕組みと体制を整備する。</p>	III

<p>【22】 男女共同参画を重視した大学運営を推進するため、男女共同参画推進のための取組方針を平成 28 年度に策定するとともに、性別、年齢や経験にとらわれない資質・能力を主体にした人事配置を行うことにより、役員及び管理職員における女性の割合を 15%以上とする。優秀な女性教員の採用を積極的に進めることにより、大学教員における女性の割合は 20%以上を維持する。</p>	<p>【22】 平成 28 年度に策定した男女共同参画基本方針に基づき、就業と家庭生活の調和の実現に資する支援に取り組む。</p>	<p>III</p>
---	---	------------

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>【12】 第2期においては、平成25年度に教員採用数が急増する事態に対応して、教員養成課程を増員するとともに、生涯教育3課程の再編を行った。第3期においては、平成28年度から生涯教育3課程を募集停止とするとともに、教員養成に特化することとしている。これにより、九州の教員養成拠点大学として、社会に貢献する教育研究をより強力に推進できる教育研究組織となるよう見直しを行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23】 第3期中期目標期間中に社会の要請を踏まえた教育研究組織の点検を行い、教員就職率や教員就職後の勤務先の評価などに基づき、学士課程の教育研究組織の見直しを行うとともに、大学院では修士課程を縮減、教職大学院を拡充する教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【23】 修士課程の縮減と教職大学院の拡充に向けて、教育研究組織の見直しに関する計画を策定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>【13】 第2期においては、事務職員の企画立案能力や業務遂行能力を高め、事務組織の活性化を図るため、大学共同で開催するSD（スタッフ・ディベロップメント）関係の研修に積極的に参加するとともに、研修テーマを自ら企画立案し、実施するSD推進事業を展開してきた。第3期においては、これまでの取組を基礎として、事務部門の各セクションが大学運営の専門職集団として十分な機能を発揮できるよう、事務職員が積極的に自らの業務能力を向上させることを奨励する。また、各セクションの長は高等教育の動向を念頭に置いたマネジメントを進めることなどにより、大学運営の中核としての機能を強化する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【24】 全事務職員を対象に、職階に対応した研修を計画的に受講させるとともに、事務職員が、本人の希望と選考を経た上で、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度を設けるとともに、係長級以上の職員の第3期中期目標期間中のSD事業参加率100%を達成することで事務職員の能力向上に資する。また、グローバルな視点をもった事務職員を育成するため、「英語習得院」での研修を奨励し、英語によるコミュニケーション能力を育成する。</p>	<p>【24】 平成28年度に設計した大学院で学ぶことのできる修学制度を実行できる環境を整備するとともに、グローバルな視点をもった事務職員の育成のため、英語習得院での研修を奨励し、受講させる。また、係長級以上の職員のSD事業を計画的に受講させる。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① ガバナンスの強化による教員人事評価の改善と年俸制の実施

期末・勤勉手当等の勤務成績優秀者の選考方法について、大学教員活動評価の観点・指標等を参考としつつ、教職への意欲向上の取組や研究プロジェクトへの取組の評価項目を加えた全学的課題に答えることを、より明確に掲げた自己評価シートにバージョンアップさせた。これにより、自己評価の実効性をさらに高め、各教員の自己評価シートを参考に、教育学部長・教育学研究科長等管理職からの推薦及び意見交換を踏まえて、学長が直接選考することで、自己評価シートを踏まえた業績を、よりの確に処遇へ反映することができた。

また、ミッションの実現に向けて、本学の教育指導体制の向上を図るため、平成 29 年度中に教職教育院の人員配置を新規採用教員 2 名を含む計 92 名（平成 28 年度 68 名）とし、拡充・強化した。

さらに、平成 28 年度に制度設計した年俸制の実施に向けてシミュレーションを行い、実行可能な見込みであることを確認し、第 3 期中期目標期間後半（平成 31 年度以降）に予定していた年俸制に係る規程の整備について年度計画を前倒して実行し、平成 30 年 4 月から年俸制を適用する大学教員を 1 名採用した。

【年度計画 19】

② 監査機能の充実

これまでは、監事への情報提供の機会としては、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議及び学長選考会議などの重要な会議への出席のほか、監査・業務改革室によるものであったが、授業・教育実習関係の情報や諸行事の情報を提供するために、附属学校の視察や教職大学院の授業を参観する機会を新たに設けるようにした。その結果、各附属学校においては、監事監査の指摘により、校長・副校長の指導の下、研究・研修や学校行事の見直しを行い、小学校の研究発表会の開催日程を 2 日から 1.5 日へ縮減統一化し、時間割の変更、個人ごとの業務の軽減を行った。

また、平成 29 年度の監事監査計画書を作成し、監査対象事項を定め、各部長や課長等と直接ヒアリングを行った。これにより、監事が各部署等の内部統制の有効性を確認できるようにした。指摘事項については、「指摘事項」と「改善状況」を本学公式ウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。

【年度計画 20】

③ 男女共同参画及び働き方改革の推進

平成 28 年度に策定した男女共同参画基本方針に基づき、平成 29 年度はノー残業デーに係る取組と休暇等制度をより利用しやすいものとするための取組を重点的に行った。

ノー残業デーに係る取組に関しては、ノー残業デーの周知、徹底を図るために、管理職からの呼びかけ及び掲示板を利用した通知を行い、平成 28 年度に比べ超過勤務時間 17.4%削減を実現した。

また、休暇等制度をより利用しやすいものとするため、国家公務員とのバランスを保ちつつ、法定を上回る制度を導入するため、「子の看護休暇」の子の範囲を拡大し、子の就学時期を基準として休暇を付与することとし、就業規程の改正と周知を行い、家庭生活との調和の実現に対する支援を行っている。

さらに、女性管理職比率の 15%以上を目指すため、女性事務職員を対象に「女性事務職員のキャリアアップについて」をテーマとして、女性管理職と意見交換を行うことによりキャリア意識の向上を目的とした懇談会を開催し、管理職を含めた意識改革を図った。

なお、「女性の管理職等挑戦」という名目で個人より 500 万円の寄附をいただいたので、今後、女性のキャリアアップのための研修等に活用していく予定としている。

【年度計画 22】

④ 社会の要請を踏まえた教育研究組織の見直し

平成 28 年度から立ち上げている「大学院の新たな教育研究組織等検討委員会」において審議を行うとともに、教職大学院教育課程検討ワーキンググループ等により、大学院改革について検討を行った。高度専門職業人としての教員養成機能を修士課程から教職大学院に移行し、教職大学院で、各学校種の教員に見合った教科領域の教育力、生徒指導、学級経営、協働力等を総合的に高度実践できる力を育成する教育課程、指導体制を検討中である。その一環として、「高度専門職業人としての教員の育成に向けた福岡県内大学連絡会」を開催し、県内の 8 公私立大学が参加を得て、教職大学院での学びへの要望等について意見交換を行った。

修士課程に関しては、平成 31 年度からの入学定員を 60 名から 40 名に縮減することとした。

【年度計画 23】

⑤ 事務職員の研修の充実

事務系職員が積極的に自らの業務遂行能力を向上させるために、大学院での修学を奨励することとし、事務系職員の大学院での修学支援として授業料の一部を補助する制度を整備した。

また、グローバルな視点をもった事務職員の育成のため、英語習得院での研修を奨励し、15 名が受講した。さらに、その中の事務職員がカンボジアでの短期インターンシップ・ボランティア研修へ学生とともに参加し、英語による会議への参加等、英語習得院で学んだことの実践研修も行った。

【年度計画 24】

2. ガバナンスの強化に関する取組について

○ 学長のリーダーシップによる教員組織の改革

本学では、ミッションの実現に向けて、本学の学校教育、教員養成に係る教育研究の飛躍的な向上を図るとともに、大学全体で一体的に弾力的に新たな教員養成・研修に取り組む体制として、従来の教員組織である講座制を廃止する。

平成 29 年度は効果的・効率的な大学運営、教育研究を進めるために、大学教員を専門性と個々の研究領域を考慮し、総合教育研究系、人文・社会・芸術教育研究系、理工教育研究系、高度教職実践力研究系に再配置した。この取組に関しては、2 回の全学説明会を開催し、大学教員の理解を得て組織改革を行った。

○ 学長のリーダーシップによる予算配分

学長のリーダーシップによる大学改革の推進を目的とした学長裁量経費について、文部科学省内示額 133,910 千円を上回る 150,000 千円を計上した。

学長裁量経費は、本学の機能強化に資する事業を中心とした「機能強化推進事業」、教員就職者の増加を目的とした「教員就職率向上のための事業」、学長のリーダーシップによる大学改革を推進する「戦略的事業」の 3 つの事業で分類し、それぞれに係る意欲的な事業に対して、重点的に予算を配分し、実施した。

○ SD の推進

本学事務職員が SD に関する事業を自ら企画立案し実施する「SD 推進事業」を行った。本取組は 200 千円を上限に予算措置して行う取組であり、平成 29 年度は「BI ツールを利用した分析に役立つデータの可視化」及び「改めて「教員養成」について考えてみる－教職協働の一試行－」に関する 2 件の事業の提案があり、これらを実施した。「BI ツールを利用した分析に役立つデータの可視化」においては、本学が蓄積している教学データ（入試データ、教務データ、就職データ等）を収集・分析・加工し、その分析結果の「見える化」を推進し本学機能の強化のため、BI ツール（ビジネスインテリジェンス・ツール）の活用を提案した。

○ 監事の役割の強化

P17「②監査機能の充実」を参照。

加えて、平成 28 年度から新たな入学者選抜制度、教職教育院による指導体制の整備、課外活動の充実等、大学改革の取組の成果を確認し検証するため、新入生と学長・理事・副学長との懇談会を行っているが、平成 29 年度からは本取組に監事も加わっている。この取組に参加して学生からの意見、要望等を聴取するほか、防災訓練等の学生が参加する取組にも参加することにより、避難経路の危険性を役員に提言した。提言を踏まえ、主要な避難経路である正門からのキャンパスストリート東側法面の既存階段の全面改修を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>【14】 第2期においては、学長裁量経費による科研費申請のスタートアップ経費を措置するなどの外部資金獲得の支援を行い、その結果、科研費の獲得額を第1期に比して約30%増加させることができた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として教育研究を充実させるため、外部研究資金や寄附金を増加させる方策を策定し、目標を定めて実行する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【25】 大型の外部研究資金を獲得するため、「教育総合研究所」において、平成28年度に外部研究資金獲得の増加のための方策を策定し、第2期中期目標期間と比して、科研費の獲得額を10%以上増加させる。</p>	<p>【25】 平成28年度に策定した外部資金獲得の方策に基づき、科研費等の獲得の支援を行う。</p>	III
<p>【26】 福岡教育大学統合移転50周年記念事業や創立70周年記念事業による寄附金獲得などの方策により、第2期中期目標期間と比して、寄附金収入を10%以上増加させる。また、現職教員の英語習得院受講などの収益事業の拡大により自己収入を多様化する。</p>	<p>【26】 平成28年度に策定した寄附金獲得に向けた戦略に基づき、「寄附依頼対象者の拡大」、「継続的かつ恒常的な募金活動の実施」、「寄附環境の整備」の取組内容について、具体計画を策定し、実行する。また、さらなる自己収入増加のための方策を策定する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>【15】 第2期においては、学長のリーダーシップの下、教育研究費の配分を抜本的に見直すとともに太陽光発電パネルの設置や学内ボイラー廃止による省エネルギー化、複数年契約の見直しによる経費の抑制を行った。第3期においては、学長によるマネジメント改革を推進し、学内の全ての業務を見直すとともに、教職員の意識改革により不要な経費を削減し経費の抑制を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【27】 学長によるマネジメント改革を推進するため、学長裁量経費を確保し、戦略的な予算配分を行う。また、経費の抑制のため、学内の会議の運営を点検し、1回の会議の時間は90分以内とすることを原則とするとともに、会議資料の電子化を徹底し、紙の資料は極力削減するなどの取組を行う。</p>	<p>【27-1】 戦略的な予算配分を実施するため、財務分析を行い、その結果に基づいた経費抑制に係る具体的な計画を策定し、実施する。</p>	III
	<p>【27-2】 平成28年度の調査結果により策定した「会議運営に係る統一的な改善方策及び会議のペーパーレス化推進策」に基づき、会議運営の効率化を徹底するとともに、前年度よりペーパーレス会議を拡大させる。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>【16】 第2期においては、学長裁量スペースの確保による研究プロジェクトの推進や空きスペースを活用した教材作成スタジオ、「英語習得院」の設置などの施設有効利用を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、施設の効果的な活用を進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【28】 教職大学院を拡充するため、大学の講義室、研究室の利用状況を点検し、必要な施設を確保するとともに、今後の教育課題に対応してICT環境及びアクティブ・ラーニング環境を整備する。</p>	<p>【28】 教職員・学生にアンケートを行うなどのニーズ調査等を行い、ICT環境やアクティブ・ラーニング環境等の学習環境について改善計画を策定する。また、教職教育院による教育の充実や教職大学院の拡充に対応した講義室、研究室等の環境を整備する。</p>	III

1. 特記事項**① 教育研究の充実に資する寄附金の獲得**

平成 28 年度に策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、平成 29 年度から新たな取組として、「新入生の保護者に対する寄附の呼びかけ」、「福岡教育大学基金収支決算報告書の本学公式ウェブサイトへの掲載」、寄附者が、大学に対して寄附を行いやすくするため「寄附金の単位の減額（一口 5 千円→1 千円）」を行った。その結果、平成 29 年度の寄附金受入額は、中期計画で掲げている第 2 期中期目標期間と比して 10%増を達成するための目標金額である 55,000 千円を上回る 58,674 千円となり、2 年連続目標金額を上回った。

「福岡教育大学基金」への寄附件数も第 2 期末と比べて 2 倍以上となっている（平成 29 年度 200 件、第 2 期末 87 件）。寄附者層の変化を分析すると、3 千円以下の寄附を行った者が 25 件（第 2 期末は 0 件）、また教職員からの寄附も第 2 期末 10 件から 38 件に増加している。

【年度計画 26】

② 収益事業の拡大及び経費の削減

自己収入増加のため、平成 28 年度に実施した「自己収入増加等に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、事務局長の下に「自己収入増加及び経費削減に向けた業務改善プロジェクトチーム」を設置した。このプロジェクトチームにおいて「自己収入増加」、「経費削減」という事項に主眼を置いた業務改善の具体的取組について検討を行い、実現可能な自己収入増加策及び経費削減策を策定した。

また、エネルギー管理統括者（総務・財務担当理事）より、全学に省エネルギー対策の周知等、啓蒙活動に努めた結果、エネルギー料金は昨年度と比較し、1.9%の削減を達成した。（金額にして 2,437 千円の削減）

（主な省エネ活動）

- ・ライフスタイルチェックシートに沿った省エネパトロールの実施
- ・昼休みの消灯
- ・照明器具の間引き（局所照明の実施）
- ・空調の設定温度の適正管理（冷房 28 度、暖房 19 度）
- ・ハンドドライヤーの使用停止
- ・デマンドの抑制等

【年度計画 26、27-1、27-2】

③ 学長のリーダーシップによる予算執行

平成 28 年度に策定した「福岡教育大学中期財政計画（第 3 期中期目標期間）」に基づき、平成 29 年度の予算執行の状況について年 4 回の調査とし、そこで残余が生じた場合、学長裁量経費として予算に繰り入れ戦略的かつ有効的に活用する予算の再配分を実施した。

【年度計画 27-1】

④ ペーパーレスによる業務の効率化

平成 28 年度に策定した「会議運営に係る統一的な改善方策及び会議のペーパーレス化推進策」に基づき、1 回の会議の時間は 90 分以内とすることを原則とし、会議資料の電子化のメリットを教職員に周知徹底した。また、紙の資料は極力削減する等の取組を行った結果、ペーパーレスを実施している会議は、全体の 42.9%となり、平成 28 年度比 50%増となり、287 千円（印刷費、人件費）が削減された。

【年度計画 27-2】

⑤ 教育研究活動環境及び学習環境の整備

学内全室利用状況調査に基づき、利用頻度の少ない室を全学共用スペース「アクティブ・ラーニング・ラボラトリー（ALL）」として創出を行い、教員の教育研究活動や学生の学修を支援する「場」として提供している。

大学施設の利用状況の調査を行い、利用されていない室について新たに全学共用スペース（ALL）として、平成 29 年度は新たに 14 室（平成 28 年度：29 室）を教員の教育研究活動等及び学生の学修等の「場」に転用し、新たな学習環境を創出して、施設の有効活用を行った。また、平成 29 年度は学生（平成 28 年度は教員）を対象にした利用に係るアンケート調査を行い、調査結果に基づき 2 室を 1 室（ALL41・42）に改修する施設整備を実施した。

【年度計画 28】

2. 寄附金の獲得に関する取組について

本頁「①教育研究の充実に資する寄附金の獲得」に記載。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>【17】 第2期においては、教職員グループウェアを活用した年度計画の進捗管理を行い、評価作業を迅速化・効率化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、現代の教育課題と教育の動向を踏まえた、教育研究の進捗の状況と人材養成の成果を点検・評価し改善する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【29】 教育研究の評価に当たっては、教員養成大学としての機能を多元的に評価するものに転換する。そのため、平成28年度に教員就職率、学生の評価、教育現場からの本学で習得した資質・能力の評価などの規準となる評価指標を作成し、平成29年度からそれらの評価を実施・分析することにより、教育研究に生かしていく。毎年の評価に当たっては、事項ごとに改善をすべき点を取り上げ、外部の有識者の意見も踏まえて見直しを行い、次年度の改善に生かす。</p>	<p>【29】 平成28年度に策定した評価指標（「第3期中期目標・中期計画期間に収集するデータ及び関連指標」）を基にデータの収集及び分析を実施する。また、教職大学院の教育研究について評価・改善を行うため教職大学院認証評価を受審し、外部有識者の意見を踏まえた評価結果等から、教育研究のより一層の向上方策を策定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	<p>【18】 第2期においては、ホームページのリニューアルや大学ポートレートへの参加等による情報発信を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として、教員養成及び学校教育に関する教育研究に係る諸情報の迅速な発信体制にする。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【30】 各ステークホルダーが求める教員養成及び学校教育に関する教育研究諸情報を積極的に発信し、学生や教育関係者の視点を取り入れた広報活動とするため、外部の広報の専門家の評価を受け、意見を聴取する一方、効果的な広報の在り方の研修を積むとともに、情報の優先度を精査し、常に的確な情報発信を行い、大学の価値を高める戦略的な広報を実施する。</p>	<p>【30】 大学の価値を高める戦略的広報を実施する観点から発信する情報の優先度を精査したうえで、迅速で的確な情報発信を行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****① 教育のPDCAサイクルを実現する教育研究評価の充実**

平成28年度に作成した「第3期中期目標・中期計画期間に収集するデータ及び関連指標」を基に、教職員グループウェアを活用し、毎年度データを蓄積できるように体制を整え、平成28年度分のデータの収集・分析を行った。また、データの収集方法等についても、検証を行い、次年度以降のデータ収集について、改善策を策定した。

さらに、教職大学院の教育研究について評価・改善を行うため、教職大学院認証評価を受審し、(一財)教員養成評価機構の訪問調査や評価結果に基づき、教職大学院の教育研究上の課題点等を取り纏め、次年度以降の改善策を策定した。

加えて、入学から卒業までの教員志望状況、学びの履歴、身についた能力等を学生個人ごとに把握できるようにし、その状況を分析することで教員養成大学としての入試やカリキュラム、学生指導等を改善するために、各部署で行われていたアンケートについて、項目を整理・体系化することにより全学統一的に収集できる体制を構築した。すなわち「入学時アンケート、学生生活全般アンケート、卒業時・修了時アンケート、教員就職者アンケート」の4つのアンケートに統合して調査するよう改めたものである(教員就職者アンケートは平成30年度実施)。教員養成課程の学部生を対象としたアンケートについては、回収率がそれぞれ入学時アンケート100%、学生生活全般アンケート90.2%、卒業時アンケート91.6%であった。教育学部で教員を志望している学生の割合は、入学時アンケートによれば平成29年度入学者は98.9%、平成30年度入学者は99.2%と高い水準を確保していることが確認されている。

これらのアンケートは、GPA、教員就職状況等と紐付けて、IR分析を実施する。

【年度計画29】

② 戦略的な広報の充実

「教員養成の質向上に関する諮問会議」の委員、同窓会等のステークホルダーによる意見を踏まえて、「平成29年度以降の本学の広報の在り方及び取組の方向について」を策定し、今後の情報発信の重点項目等を定めた。

大学の魅力を効果的に伝えるため、本学ウェブサイトのトップページに掲載するバナーのフォーマットを予め複数作成し、情報の重要性に応じ、迅速に情報発信できる仕組みを整えた。併せて、本学の特色ある取組の情報が集約できるよう、事務局の担当者を通じ、定期的に情報を収集する体制を整備した。

一方、本学独自の教職の学びの特色を分かり易く発信するために、新たに一般向けと高校生向けの広報ビデオを作成した。また、教師という職業の魅力に重点を置いた新たな3種類の広報用ポスターを作成し、JRの駅に掲示するとともに、今後、これらを各種説明会、オープンキャンパス等で活用することとした。

【年度計画30】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>【19】 第2期においては、教育研究のための環境整備として、図書館の改修、ものづくり創造教育センターの新営、目的積立金によるアカデミックホールの新営などを行ってきた。第3期においては、教員養成大学として、学長のリーダーシップの下、教育環境に重点を置いた戦略的な施設設備の整備を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【31】 教育研究の高度化のために、学生や幼児・児童・生徒の学習環境の整備に重点を置いた施設設備の整備を行う。特に、合理的配慮の観点から、バリアフリーやアメニティをキャンパス全体にわたって向上させるとともに、遠隔授業の円滑な運営のために、ICT環境を整備する。これらをキャンパスマスタープランに反映させて、国の財政措置の状況を踏まえて実行する。</p>	<p>【31】 施設修繕計画に基づき、健康科学センター身障者対応駐車場整備などのバリアフリーやアメニティ・ICT環境の整備を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>【20】 第2期においては、全学的な危機管理体制の強化を図るため、危機管理に関する基本方針を策定し、本方針の下に危機管理マニュアルを整備してきた。第3期においては、大規模災害への対策や安全なキャンパスを推進するための体制を整備し、大学及び附属学校を通じた総合的な安全対策及び安全教育を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32】 平成 28 年度に大規模災害や学内の安全対策に関する総合的な戦略を策定するとともに、次代をリードする教員を養成する使命に鑑み、学校安全に関する趣旨の理解や安全に対する態度の育成を含めた安全教育を計画し、学生・教職員の受講率 100%を実現する。なお、附属学校においては、自治体との連携を踏まえた安全管理に関する計画を策定し、避難訓練などを実施する。</p>	<p>【32】 平成 28 年度に策定した大学及び附属学校における事業継続計画（Business Continuity Plan）に基づいて、大規模災害や学内の安全対策に関する総合的な戦略の実効性について検証する。また、策定した安全教育計画に基づき、安全教育を実施する。さらに、附属学校においては、自治体との定期的な連携により、避難訓練を定期開催するための実施要領等を策定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<p>【21】 第2期においては、コンプライアンスや研究倫理、情報セキュリティ等についての基本方針等を定めて、法令遵守を徹底した。これらの整備の上に、第3期においては、大学運営における内部統制を徹底し、業務運営を適正に執行するとともに、教職員のコンプライアンスを徹底する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【33】 大学運営における内部統制の研修を毎年継続的に実施するとともに、不正防止に係る研究倫理教育及び情報セキュリティ教育を徹底する。これらの研修内容を充実させるとともに、教員及び事務職員には e-Learning による研修を義務づけ、これらの受講率 100% を実現する。</p>	<p>【33-1】 内部統制のための研修を拡充させるとともに、教職員の受講者を増加させる。</p>	III
	<p>【33-2】 平成 28 年度の検討内容を踏まえて、研究倫理教育を実施する。また、情報セキュリティ教育についても、平成 28 年度の試行運用を踏まえて、e-Learning システムを活用した教育計画を策定し、実施する。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

① キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組

平成 28 年度より「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 年計画」が新たに策定され、「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」、「国立大学等の機能強化等変化への対応」及び「サステイナブル・キャンパスの形成」の三つの課題への取組が求められている。この課題に応えるため、平成 28 年度に見直した本学のキャンパスマスタープランに基づき計画的に施設整備を実施した。

平成 29 年度の取組については、「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」に関して、赤間団地の陳腐化した設備廊下の改修、共同溝内の経年劣化した通信線の更新、ケーブルラックの更新、正門からのキャンパスストリート東側法面の既存階段の全面改修により教育研究環境の安全性の向上に資する整備を実施した。

「国立大学等の機能強化等変化への対応」に関しては、新たに九州各地域全体の教員研修の拠点となる「九州教員研修支援機構（仮称）」を図書室・教育・心理教棟の全学共有スペース 3 室（44 m²）を整備して有効活用を図った。

「サステイナブル・キャンパスの形成」に関しては、本学の「省エネルギー・温室効果ガス削減等のため実施計画」に基づき、平成 29 年度は、外灯の LED 化やトランスの高効率化に加え、省エネパトロール等の省エネ活動を実施した。

【年度計画 31】

② 大規模災害に対する学内の安全対策の充実

平成 28 年度に策定した大学及び附属学校における事業継続計画（BCP）に基づいて、大規模災害時等に学生・教職員の安否確認を迅速かつ的確に行うため導入した「福岡教育大学安否情報システム【ANPIC】」を活用し、防火・防災訓練の中で安否確認発信訓練を実施した。ANPIC への教職員の登録率は 95% 以上となり、非常時の安否確認の連絡体制はほぼすべての教職員で可能となった。

平成 30 年度は登録率を高めるために、安否報告方法等の検証を行い、更なる改善を図る。

また、宗像地区消防本部より講師を招き、学生・教職員を対象に「防災に関する基礎知識と災害時にとるべき行動について」をテーマとした防災に関する研修会を実施し、そのアンケート結果からは、「防災意識が向上した」等の意見が寄せられるなどの成果をあげることができた。

附属学校においては、平成 28 年度から引き続き、各自治体の防災担当者と協議を行い、各自治体で行っている防災関係会議や研修会等に本学附属学校教員が必ず参加するようにするなど連携を強化している。

【年度計画 32】

③ コンプライアンス教育の充実

教職員のコンプライアンスの確保のため、昨年度実施したアンケート結果を踏まえ、大学業務の現実を踏まえた内容の研修を計画し、内部統制に係る研修会を開催した。

研究倫理教育について、受講義務がある教職員及び大学院生に対して、e-Learning システムの受講を促し、受講率 100% を達成している。情報セキュリティ教育についても、平成 28 年度の試行を参考に、全教職員に e-learning システムによる情報セキュリティ教育を義務づけて、受講率 100% を達成した。加えて、標的型攻撃メールによる模擬訓練を全教職員に対して 2 回実施し、インシデントが発生した場合の対応を確認した。

【年度計画 33-1、33-2】

2. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

(1) 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則の遵守の状況や、自己点検及び監査等による確認結果等）

「国立大学法人等における情報セキュリティの強化について（平成 28 年 6 月 29 日 28 文科高第 365 号『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』別添資料）」（以下、当該通知という）における 2. (2) 「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」については、以下のとおり実施している。（以下当該通知の該当番号に対応）

- ①② インシデント対応体制を明確化し、連絡・対応体制の手順書については、平成 28 年度に既に策定済みで、平成 29 年度も関係者間で共有している。
- ③ インシデント発生時の連絡・対応体制の手順書については、最新のセキュリティ関連情報を入手し、更新できる体制を整備している。
- ④ 情報セキュリティインシデントが発生した場合を想定した本格的な訓練を、情報セキュリティインシデント対応部局（CSIRT）で実施し、実際の対応手順や指揮命令系統等の確認を行った。

当該通知 2. (5) 「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」については、以下のとおり実施している。（以下当該通知の該当番号に対応）

- ①② 平成 28 年度に引き続き、全教職員が自己点検を行い、集計した点検結果を評価した結果、全ての点検項目で昨年度を上回ったことを確認した。また、自己点検結果で課題と捉えた事項については、各部局に対して改善指示を行う等国立大学法人福岡教育大学基本計画（以下「基本計画」という。）を含む本学のセキュリティ体制へフォローアップも行っている。
- ③ 学内監査部門や監査法人による監査でも、体制的なセキュリティリスクについて指摘を受けたものについては、随時改善を進めている。

(2) 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

当該通知 2. (3) 「情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透」については、以下のとおり実施している。（以下当該通知の該当番号に対応）

- ① 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、附属学校に関わる内容を本学情報セキュリティポリシーに反映させる改定作業を行っており、順次関連規程についても改正作業を進めている。
- ② 情報の格付け及び取扱制限による具体化及び運用方法の整備に向けて、事務

局各課・室と連携して対象となる情報の洗い出しを進めている。(基本計画上平成30年度規程化)

当該通知 2.(6)「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」については、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)

- ①②③④ 学内で使用されているグローバル IP アドレスについての調査を行い、その結果を基に、プライベート IP アドレスへの移行及びグローバル IP アドレスの取扱いについての方針策定のための検討を進めている。(基本計画上平成30年度策定)
- ⑤ 学内で使用されている OS 及びセキュリティソフトウェアの更新状況について調査を行い、その結果を基に、情報セキュリティ上重大な懸念のある一部の部局に警告を發し、改善させる等適切なソフトウェアの運用管理体制の構築を進めている。
- ⑥ 暗号化(パスワード設定)のルール化については、情報収集を進めながら検討を進めている。(基本計画上平成30年度策定)

(3) その他、情報セキュリティインシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

当該通知 2.(4)「情報セキュリティ教育 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」については、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)

- ① 学生や教職員を対象に、外部講師を招いての情報セキュリティ講習会を年2回実施し、延べ372名の参加があった。また、全教職員を対象に、e-learningによる情報セキュリティ教育を各部局での役割ごとに3つのコースを準備の上実施し、受講率100%を達成した。
- ② 全教職員を対象に、年2回標的型攻撃メール(模擬)を使った訓練を実施し、委託業者から提出された分析結果を基に、情報セキュリティ対策に反映させている。
- ③ 学生や教職員への啓発に利用できる情報セキュリティ教材を初めて作成し、新入生用オリエンテーション等の機会ごとに配布するようにした。

3. 施設マネジメントに関する取組について

①施設の有効利用や維持管理に関する取組

P22 ⑤教育研究活動環境及び学習環境の整備に記載。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組

P29 ①キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組に記載。

③多様な財源を活用した整備手法に関する取組

附属久留米小学校において、経年劣化した倉庫の老朽化解消のために後援会からの寄附(寄附金1,944千円)により、外壁等の改修整備を行った。

また、附属福岡中学校において、噴水改修のため、後援会からの寄附(寄附

金2,876千円)により、タイル張替え等の環境整備を行った。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する取組

P22 ②収益事業の拡大及び経費の削減に記載。

Ⅱ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照。

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額</p> <p>795,806 千円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額</p> <p>795,806 千円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>実績なし</p>

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1050 番 5 号 366.69 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1050 番 5 号 366.69 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当なし</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・実績なし</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・久留米(附小) 基幹・環境整備(プール等) ・小規模改修	総額 225	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(162) 施設整備費補助金(63)	・(赤間) ライフライン再生(電気設備) ・(赤間) 基幹・環境整備(バリアフリー対策) ・小規模改修	総額 133	施設整備費補助金(111) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(22)	・(赤間) ライフライン再生(電気設備) ・(赤間) 基幹・環境整備(バリアフリー対策) ・(赤間) 災害復旧 ・小規模改修	総額 128	施設整備費補助金(106) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(22)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

次の事業を実施した。

- ・(赤間) ライフライン再生(電気設備) ※1
- ・(赤間) 基幹・環境整備(バリアフリー対策)
- ・(赤間) 災害復旧 ※2
- ・小規模改修(西公園)附属中学校一般教室等トイレ改修

【差異が生じた理由】

- ・ライフライン再生(電気設備)として予算措置された施設整備費補助金の一部不用額を返納した。
 ※1
- ・施設設備整備事業において、災害復旧が追加で予算措置された。 ※2

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>ミッションの実現に向けて、文部科学省や福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会との連携協力を緊密にし、大学の将来展望を踏まえ、年齢や経験にとらわれない資質・能力を主体にした教職員の採用・登用による人事配置を行う。また、男女共同参画を推進のための取組方針を策定し実行する。</p> <p>大学教員については、採用や昇任に係る人事について、理事・部局長などを構成員とする教員人事委員会で行う体制により、学校現場で指導経験のある大学教員の確保など、ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うとともに、学校現場に通じた教員となるための研修プログラムを策定し実施する。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、人事考課を一層公正かつ適切に実施するとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と九州地区国立大学法人等との人事交流制度を継続する。職階に対応した研修の計画的な受講、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度の創設及びSD事業参加、「英語習得院」での英語研修の奨励等により事務職員の能力向上に資する。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との緊密な連携の下に、人事交流を継続し、サテライト教室を活用しての大学院就学の強力な推進や、他大学の附属学校教員との相互短期研修等により、教員としての資質・能力を育成する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 23,373百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>1 平成28年度の検討結果を基に、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、業績・能力に応じた人事考課制度を設計するとともにミッションの実現に向けた教職教育院の拡充に向けた人員配置を行う。また、制度設計した年俸制の実施に向けてシミュレーションを行う。</p> <p>2 平成28年度に策定した男女共同参画基本方針に基づき、就業と家庭生活の調和の実現に資する支援に取り組む。</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤教員数 418人 また、任期付職員数の見込みを4人とする。</p> <p>(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 3,965百万円(退職手当除く。)</p>	<p>P17「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ①ガバナンスの強化による教員人事評価の改善と年俸制の実施」を参照。</p> <p>P17「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ③男女共同参画及び働き方改革の推進」を参照。</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,432	1,517	105.9
中等教育教員養成課程	634	691	109.0
特別支援教育教員養成課程	220	230	104.5
共生社会教育課程	110	131	119.1
環境教育課程	40	49	122.5
芸術課程	54	59	109.3
生涯スポーツ芸術課程	-	4	-
学士課程 計	2,490	2,681	107.7
大学院教育学研究科			
教育科学専攻	120	100	83.3
修士課程 計	120	100	83.3
大学院教育学研究科			
教職実践専攻	80	74	92.5
専門職学位課程 計	80	74	92.5

○ 計画の実施状況等

大学院教育学研究科教育科学専攻の定員充足率が90%未満となった。その要因として、福岡市、北九州市を含む福岡県全体の教員需要の大幅な伸びに加え、経済的事情から就職を選択する学部生が増えていることが挙げられる。広報活動の強化や入学者選抜試験の3回実施など定員充足に向けて努力を行ってきたが、充足できなかった現状を踏まえて、定員について見直しを行った。